

## 主な改訂内容（令和5年3月）

1. 「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に次の項目を追加し、併せて、同節の構成を調整（23ページ）

追加項目：『(6) 脱炭素化の推進』

2. 「(4) 市産木材の利用の促進」について、根拠法律が改正されたことに伴い、次のとおり変更（23ページ）

変更前：「佐伯市公共建築物等における市産木材の利用の促進に関する基本方針」

↓

変更後：「佐伯市建築物等における市産木材の利用の促進に関する基本方針」

3. 「本計画の進捗状況」の各項目に直近の状況を追記（70ページ）